

議案参考資料

[平成 30 年第 2 回定例会(6 月)]

[担当課(室)係]

税務課 土地担当・家屋担当

議案名

報告第 2 号 専決処分(桐生市都市計画税条例の一部改正)の承認を求める
について

趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、桐生市都市計画税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、平成 30 年 3 月 31 日に専決処分をもって措置したものです。

概要

- 1 土地に係る都市計画税の負担調整措置について、現行の仕組みを 3 年間(平成 30 年度～平成 32 年度)延長します。
- 2 法律が改正されたことにより、法律を引用する条文の文言整備を行います。

(施行期日：平成 30 年 4 月 1 日)

背景・経過

現下の経済情勢等を踏まえ、地方創生の推進の基盤となる地方の税財源を確保する等の観点から、地方税法等の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 3 号)が平成 30 年 3 月 31 日に公布され、一部規定を除き同年 4 月 1 日から施行されました。